

今後の尼崎市立幼稚園のあり方について  
報告書

令和4年2月14日  
尼崎市立幼稚園のあり方検討会

目 次

はじめに	1
I 市立幼稚園の現状について	2
II 幼稚園教育振興プログラムに掲げる6つの柱の現状分析について	5
1 後伸びする力をさらに育むための複数学級	5
2 幼稚園と小学校の滑らかな接続に向けた教員間の連携の推進	6
3 特設学級の充実	7
4 発達に関する専門機能の強化	8
5 家庭教育の支援	9
6 幼児教育制度の研究	10
III 市立幼稚園が担うべき役割の再整理及び課題解決に向けた協議について	11
1 就学前教育の研究実践機能の充実	11
2 インクルーシブ教育の推進	12
3 地域の子育てセンター機能	13
4 待機児童対策等	14
IV 今後の市立幼稚園の目指すべき姿について	15
1 センター機能	15
(1)就学前教育の研究実践機能の充実 (2)インクルーシブ教育の推進 (3)地域の子育てセンター機能 (4)待機児童対策等	
2 情報発信機能	18
3 3年保育の実施	19
4 市立幼稚園の再編	21
おわりに	24

## はじめに

就学前教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を育むなど、生きる力を培う教育の場であり、現在、尼崎市では、市立の幼稚園と保育所、法人立の幼稚園と保育所、法人立の認定こども園が、お互いの特性を活かしながら就学前教育を推進しております。

市立幼稚園では、平成24年8月に策定した「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に基づき、遊びを通して学び、後伸びする力を育てる教育内容の提供、特設学級の全園設置や幼稚園・保育所と小学校の滑らかな接続に向けた教員間の連携推進等、教育内容の充実策に取り組んできました。

しかし、市立幼稚園においては、少子化の影響や女性の社会進出に伴う保育需要の増加等により、園児数が大幅に減少し、複数学級の編成が困難な状況となっております。また、一方では、特別な支援が必要な幼児の入園割合が増加傾向にある中で、これらの幼児に係る受入枠の廃止や入園基準の見直し等、特別支援教育のあり方についても検討が必要な状況にあります。

さらには、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行や令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施といった、近年における幼児教育を取り巻く政策の変革等に伴い、尼崎市全体の保育需要は増加の一途にあり、待機児童の解消が尼崎市の子育て支援を推進していく中でも、喫緊の課題となっております。

このような状況の中、尼崎市立幼稚園のあり方検討会は、尼崎市教育委員会から、平成24年8月に策定した「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」におけるこれまでの教育内容の成果や課題等を踏まえながら、将来に向けた市立幼稚園に求められる機能や役割を再整理するとともに、幼保連携による機能整理や少子化を見据えた効果・効率的な運営体制等、今後の市立幼稚園のあり方について、検討を依頼されました。

そのため、本検討会では、こうした社会情勢の大きな変革に加え、尼崎市の課題を踏まえる中で、今後の市立幼稚園のあり方について、慎重に審議を重ね、その考え方をまとめましたので、ここに報告いたします。

## I 市立幼稚園の現状について

### 1 市立・私立幼稚園設置の歴史 資料 5

尼崎市における幼児教育の始まりは明治期に遡り、市立幼稚園としては昭和17年から始まる。

戦後、尼崎市は厳しい財政状況と人口急増に見舞われたため、昭和29年度に、尼崎市は、小学校・中学校など義務教育における施設整備や環境改善を優先し、市立幼稚園については一切の新增設を行わず、私立幼稚園の新增設を勧奨することにした。以降、昭和40年度までの間に、私立幼稚園は約20園が新設され、昭和49年度には40園まで増えたが、その後は幼児人口の減少とともに数園が廃止され、現在は23園(※31園)の設置となっている。

一方、尼崎市は、市内の幼児人口の急激な増加とともに幼児教育志向の強まりに対応するため、昭和40年代から市立幼稚園を新增設する方針に転じ、昭和50年度には24園の設置となった。その後、平成8年度に2年保育の完全実施とともに6園を廃止し、平成27年度から平成30年度の間には平成24年8月に策定した「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に基づく効果的な取り組みを行うため、9園を廃止し、現在では9園の設置となっている。

このように、尼崎市では、市立幼稚園と私立幼稚園が共存共栄の立場で、それぞれの特性を活かしながら幼児教育の振興を図っている。

(※) 社会福祉法人立の認定こども園を含む設置数

### 2 市立幼稚園の園児数 資料 7~9

現在、市立幼稚園の定員は、4歳児が570人、5歳児が665人、特設学級が90人の合計1,325人である。

これに対して令和3年度の園児数は、4歳児が177人、5歳児が222人、特設学級が71人の合計470人であり、定員に対する園児数の割合は通常学級では4歳児・5歳児ともに約3割、特設学級では約8割となっている。

市立幼稚園の園児数は、昭和52年度の4,134人をピークに年々減少しており、前回の尼崎市立幼稚園のあり方検討会を設置した平成22年度の1,277人と比較して令和3年度では約6割も減少している。

一方で、特別な支援を必要とする幼児を受け入れる特設学級に入級する園児数は近年、増加傾向にあり、定員に対する園児数の割合は、平成23年度が5割であったのに対して、令和3年度現在では約3割増加の約8割となっている。

なお、市立幼稚園における園児数が減少している背景には、「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」による市立幼稚園の再編に基づき9園を廃止したほか、尼崎市の幼児教育においては、市立幼稚園と私立幼稚園が共存共栄により担ってきた歴史的経緯により市立幼稚園が3年保育を実施していないことや平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の開始等に伴う保育需要の増加等が大きく影響しているものと考えられる。

### 3 市内の就学前児童の就園状況 **資料 8、10～13**

私立幼稚園の園児数（※）は昭和 49 年度の 11,404 人をピークに年々減少しており、前回の尼崎市立幼稚園のあり方検討会を設置した平成 22 年度の 5,642 人と比較して令和 3 年度の園児数は 4,832 人で約 1 割減少している。

3 歳児における幼稚園、保育施設への就園状況では、私立幼稚園の園児数が近年ほぼ横ばいである一方、保育施設を利用する幼児数は年々増加している。

また、4 歳児、5 歳児においては、市立幼稚園や私立幼稚園の園児数がともに年々減少傾向にある一方で、保育施設を利用する幼児数は年々増加している。

なお、3 歳児における幼稚園、保育施設への就園状況を見ると、平成 22 年度の私立幼稚園や保育施設を利用する幼児数の割合は全体の約 7 割であったが、令和 3 年度では約 9 割まで増加するなど、3 歳児から就学前施設に子どもを預ける保護者ニーズは年々増加しており、この背景としては、女性の社会進出の増加や就労形態の多様化等、子育て環境の変化による影響が大きいものと考えられる。

（※）平成 27 年度以降の私立幼稚園の園児数には認定こども園 1 号の園児数を含む。以下同じ。

### 4 幼児数の推移と将来の推計 **資料 14**

尼崎市の 3 歳から 5 歳の幼児人口は、昭和 48 年度の 30,369 人をピークに年々減少しており、令和 3 年度では 10,378 人であるのに対し、令和 7 年度には 8 千人台まで減少し、その後も減少しながら推移していくことが予想されるところ、将来における市立幼稚園の園児数については、令和 3 年度の 3 歳から 5 歳の幼児人口 10,378 人のうち、市立幼稚園への就園率は 4.5% (470 人) となっていることから、この割合を将来の推計に当てはめて試算した場合には、令和 7 年度の市立幼稚園の園児数は 398 人で 400 人を下回り、令和 17 年度は 369 人まで減少していくことが見込まれる。

### 5 幼稚園に係る市財政負担額 **資料 15～16**

市立幼稚園の運営に要する、令和 3 年度予算の経費総額は、約 5 億 4 千万円であり、その財源の大半は市税などの尼崎市の一般財源が投じられている。

経費の内訳としては、教職員の人件費が約 4 億 8 千 2 百万円と全体の約 9 割を占め、その他、教材費などの物件費で約 5 千 9 百万円、施設整備に係る投資的経費で約 3 百万円が計上されている。

なお、1 人あたりの市の財政負担額は約 113 万円と試算されている。

一方、私立幼稚園・認定こども園（1 号）の運営に要する、令和 3 年度予算の経費総額は、約 25 億 6 千万円であるが、その財源に、国や県から全体の約 7 割となる約 18 億 1 千万円が賄われており、残りの約 7 億 5 千万円は市税などの尼崎市の一般財源が投じられている。

経費の内訳としては、私立幼稚園（「施設型給付」を受ける幼稚園）及び認定こども園への運営費の補助として「施設型給付費」が約 18 億 2 千万円と全体の約 7 割で、その他、幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園（「施設型給付」を受けない幼稚園）への保育料の無償化相当額の

給付費として「施設等利用給付費」が約6億6千万円、預かり保育に係る運営費補助等、「子育て支援事業費」が約8千万円となっている。

なお、1人あたりの市の財政負担額は約15万円と試算されている。

上記のとおり、公私に係る市の財政負担額を比較すると市立幼稚園で幼児を受け入れる場合には市の財政負担は非常に大きくなることがわかる。

## 6 幼児教育を取り巻く近年の政策の動向

平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の実施により、幼稚園、保育所、認定こども園等のそれぞれの創意工夫を生かした良質かつ適切な教育・保育の提供体制を整備することとされ、実施主体である市町村は、域内の教育・保育について、一体的にその量の拡充・質の向上を図ることが求められている。

そのような中、幼児教育の質の向上を目的とした近年の制度改正については、幼児教育施設における教育等の内容の基準である幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下「幼稚園教育要領等」という。）が平成29年3月に告示され、「子供に育みたい資質・能力等（※）」を共通化して明確にするなど、3歳以上の子どもにおける教育等の内容について一層の整合性が図られたところであり、平成30年度から新幼稚園教育要領等に基づいた現場での実践が始まっている。

また、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に鑑み、子ども・子育て支援を充実させる観点から、令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化が実施され、3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園等の保育料が無償化されるほか、児童虐待や貧困問題など、子どもを巡り、複雑化する政策課題に総合的に対処するため、複数の省庁にまたがる政策を一元化して所管することを目指す「こども家庭庁」の創設に取り組む等、近年における幼児教育を巡る国の政策は大きな動きを見せている。

(※)「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」

## Ⅱ 幼稚園教育振興プログラムに掲げる6つの柱の現状分析について

市立幼稚園では、平成24年8月に策定した「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」における6つの柱に掲げる取組（以下参照）を中心に幼児教育を展開してきた。

しかしながら、当該プログラムの策定から5年以上が経過する中、さらなる少子化の進行や保育需要の増加等の影響により園児数が減少する等、市立幼稚園を取り巻く環境が大きく変化していることに鑑み、将来に向けた市立幼稚園に求められる機能や役割の整理にあたって、本検討会において、当該プログラムに基づくこれまでの取組内容を振り返るとともに、その成果や課題等を抽出していくための現状分析を行った。

### 1 遊びを通した学びを推進し、後伸びする力を育むための複数学級

市立幼稚園では、好奇心が旺盛な幼児期に、自ら進んで遊びながら知識や技術を獲得する「遊びを通した学び」により、生涯にわたる学習の基礎となる「後伸びする力」を育む教育をさらに推進していくため、就学前教育の資質向上のための研究実践をはじめ、少子化、核家族化、自然や遊び場の減少、人間関係の希薄化等、子どもを取り巻く社会の変化に対応するべく、子ども達により広く社会性を育む機会の提供や幼稚園教員の資質向上を図ることを目的に、市立幼稚園における各年齢の学級数を複数で編成すること等を取組方針とした。

#### 【取組みの現状】

- 就学前教育の資質向上のための研究実践として、市立幼稚園全教員が参加する「幼稚園教育研究会」では、非認知能力（自尊感情や粘り強さ、挑戦する力などといった後伸びする力）を幼児教育での育ちの中で確かなものにするため、幼児の資質能力ごとに育ちをみとり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校以降の教育につなげていく等、先進的な取組等を参考に、テーマを設けた研究実践が行われている。  
また、子どもの学力と生活習慣の関係が明らかになったことで開始された「学力向上に向けた生活習慣育成研究会」では、幼児期の学びを小学校以降の学力向上につなげていくために、幼児期の生活実態を調査することで課題を明確にし、数値の低かった「ことばの理解」「自発性」「清潔」に重点をおいた指導や保護者への啓発に取り組まれている。
- 尼崎市では、就学前教育の方針として、「就学前の子どもの教育・保育についての基本的な考え方について」が平成26年3月に作成され、当該周知リーフレットを中心に就学前の幼児をもつ保護者を対象に広く発信してきたほか、市立幼稚園の教育方針や各園で実施される取組み等についてはリーフレットなどの紙媒体に加え、ホームページやSNSなどの電子媒体を活用した情報発信に取り組まれている。
- 市立幼稚園における各年齢の学級数を複数で編成し、効果的な教育に取り組んでいくため、平成27年度末に博愛・梅園・富松・武庫南・武庫庄幼稚園の5園を、平成29年度末に大庄・立花東・武庫北幼稚園の3園を、平成30年度末に園和幼稚園が廃止されたことにより、市立幼稚園はこれまでの18園から9園に再編された。

#### 【評価（成果と課題等）】

- 「学力向上に向けた生活習慣育成研究会」では、本研究会で作成した指導計画を全園での共通化を図ることにより教員の質の向上につながり、また、幼児の育ちの変化を数値化することで基本的な生活習慣が身に

付いたことや言葉の育ちが明確になったことで、小学校への滑らかな接続に向けた土台作りに繋がるといった成果が見られた。

その一方、「幼稚園教育研究会」では、研究の成果を保護者や小学校へ明確に伝えていくためには、就学前教育での学びが小学校以降の学習の中でどのように展開されていくのかといった検証がまず必要であり、その検証結果を踏まえ、幼稚園と小学校の双方の教員は幼児と児童の発達や学びについて互いに理解し、幼児期から児童期への学びの連続性を意識した教育に取り組んでいくことに必要性があることを確認した。

- 令和3年度に入園した幼児の保護者を対象としたアンケート調査では、市立幼稚園を入園先として決定した理由について、「保育内容が良い」との回答が多数あったことから、市立幼稚園の教育方針や各園で実施する取組み等の情報発信については一定の成果が見られた。

その一方、幼児教育の良さを情報発信していくといった観点からは、教育方針や取組内容に留まらず、幼稚園での学びが今後の幼児の育ちにどうかかわっていくのかを明確にしていくことが必要であることも確認した。

- 学びと育ち研究所との連携による後伸びする力を具体的に検証し、その結果が数値として示すことができれば、今後の市立幼稚園の方向性を決定していくための有効なエビデンスとなるため、検証に向けた関係機関との協議を引き続き進めていく必要があることを確認した。
- これまでに市立幼稚園の設置数を集約し、各年齢における学級の複数編成を目指してきたが、少子化の進行や女性の社会進出等の影響に伴う保育需要の増加等により市立幼稚園に入園する幼児が減少したことにより、令和3年度の複数学級の編成率が11%（2/18学級）であることから、全園で複数学級を編成していくことは非常に困難な状況にある。

## 2 幼稚園と小学校の滑らかな接続に向けた教員間の連携推進

幼稚園から小学校への学びの連続性を大切にし、幼稚園から小学校への滑らかな接続を図っていくため、尼崎市教育委員会内において、幼稚園、小学校の担当教員等から構成される組織を設置するとともに、接続期における教育カリキュラムを策定していく中で、教員間の交流計画や後伸びする力の検証を実施していくこと、さらには、市立幼稚園と小学校との連携が軌道に乗った段階で、市立幼稚園が中心となり、その取組の中で得られた知見を、私立幼稚園や保育施設などに通う全ての幼児に展開していくこと等を取組方針とした。

### 【取組みの現状】

- 平成26年度に、市立の幼保小の代表者を構成員とする「幼保小連携推進委員会」を設置し、本委員会では、幼保小の各主体における教育内容について意見交換を深め、平成29年3月に「幼保小連携教育カリキュラム（冊子）」が作成された。平成30年度からは、私立幼稚園、私立認定こども園、法人保育園の代表者が本委員会の構成員に加わり、モデル校園所におけるこれまでの取組内容の共有を図り、市内展開に向けての内容検討や就学前施設から小学校への引継ぎ方法の検討等に取り組まれている。
- 市立幼稚園を軸としたモデル校園所での取組みとして、幼保小連携教育カリキュラムに基づき、市立幼稚園と小学校間における施設の相互利用、幼児児童間の交流や教師間の連携等、これまでの交流連携が継続的に実施されている。



- 就学前教育や小学校教育について知る機会をもつため、市内全ての校園所に向けた保育・授業公開が実施されている。
- 私立幼稚園、認定こども園、保育施設を利用する市内全ての幼児への展開に向けた取組みとしては、全体研修会や地区別情報交換会（市立幼稚園を軸に9地区に割振）を実施し、市立幼稚園での取組みの中で得られた知見や地区における固有の課題等を踏まえた情報交換が行われている。

**【評価（成果と課題等）】**

- 市立幼稚園を軸としたモデル校園所での取組みにおいては、施設の相互利用、幼児児童間の交流や教師間の連携等、実践例を蓄積し、継続実施が可能な内容の取組を段階的に進めていくことで、国の示す連携ステップ（※）があがっている等、一定の成果が見られた。

その一方で、幼保小の連携推進を全市展開していくにあたっては、具体的な取組内容がわかりにくく、実施の広がりが見られにくいため、幼児期と児童期の教育双方が接続を意識する期間を「接続期」というつながりとして捉える考え方を普及していくことが必要であり、そのためには、市立幼稚園が就学前教育のセンター機能を担っているという自覚を持ち、小学校との縦の連携のみならず、公私保育所や私立幼稚園との横の連携をより一層構築していく必要があることを確認した。

（※）国の示す連携ステップ  
 ⇒ R1 市内アンケート結果より尼崎市はステップ2（R2はコロナ禍でほぼ連携無し）  
 ステップ0・・・連携の予定・計画がまだない。  
 ステップ1・・・連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。  
 ステップ2・・・年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。  
 ステップ3・・・授業、行事、研究会などの交流会が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。  
 ステップ4・・・接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。

**3 特設学級の充実**

尼崎市では、特別な支援を必要とする幼児のために特設学級を設置しているところ、近年、特設学級への入級を希望する幼児数が増加傾向にある状況に鑑み、特設学級を全園に設置し、通常児と特別な支援が必要な幼児による混合保育を中心とした教育を継続実施するとともに、幼稚園に配置される養護教諭は、幼児の発育や発達に関する専門性を活かして特設学級をはじめ、幼稚園に在籍している発達障害の園児等に対する援助、補助を行う等、特別支援教育のコーディネーター的な役割を担うこと、さらには、私立幼稚園等との積極的な情報交換を図り、本市全体における特別支援教育を質的に向上していくこと等を取組方針とした。

**【取組みの現状】**

- 平成27年度から全園に設置された特設学級（各年齢定員5名）では、その幼児の特性を把握するとともに、その幼児の教育的ニーズに応じた保育内容を全体の学級運営に組み入れ、周囲の幼児との遊びを通じた活動の中で、自立性や社会性、共に思いやる心や頑張りぬく力を育てていくといった、「共に育つ」教育に取り組まれている。

なお、特設学級へは各年齢1名の教員を配置し、特別な支援が必要な幼児一人一人の成長、発達状態や特性に応じた適切な指導・必要に応じた支援が行われている。

- 特別支援教育における質的な向上策として、特別支援担当教員とともに、平成 27 年度より全園に配置された養護教諭においても、発育や発達に関する専門性を活かしながら、幼稚園に在園する特別な支援が必要な幼児に対する援助、補助が行われている。
- 特別支援学校教員、大学教員、医師などによる研修会の実施により、教員の特別支援教育の専門性を高めるための資質向上に取り組まれている。

【評価（成果と課題等）】

- 特設学級を全園設置したことにより、特別な支援を必要とする幼児の受入体制については一定整備されてきたところであるが、特設学級に入級できる幼児は、各幼稚園の運営体制上、1 学年 5 名を定員としているため、定員枠を越えて入級希望がある場合は、抽選による選抜が実施されることになる。  
 そのため、特別な支援を必要とする幼児数が増加傾向にある中で、今後インクルーシブ教育を推進していくにあたっては、1 学年 5 名を定員としている「特設学級」のあり方や、通常学級内において特別な支援を必要とする幼児を受け入れる体制の見直しの他、保育の量の確保や質の向上についても合わせて検討する必要があることを確認した。
- 教員のみならず、全園に養護教諭が配置されたことで、発育や発達に関する専門性を活かしながら、幼児一人一人の特性に応じたきめ細やかな支援体制が構築できた。

4 発達に関する専門機能の強化

特設学級への入級を希望する幼児だけでなく、通常学級内でも特別な支援を必要とするか否かの判断が難しい幼児が増加している中、臨床心理士の資格や幼稚園または小学校教諭の免許を有する者を尼崎市教育委員会内に配置するとともに、市立幼稚園各園を巡回し、幼児と関わる中での教職員に対する指導や助言、さらには地域の未就園児を含む保護者への相談体制を構築する等を取組方針とした。

【取組みの現状】

- 平成 27 年度に臨床心理士の資格若しくは幼稚園や小学校等の教員免許を有する「特別支援教育専門相談員」を尼崎市教育委員会内に配置し、当該相談員が各園へ巡回し、特別な支援を必要とする子どもの入園に際する園長への助言や教員に対する指導・助言、さらには子どもの発達に不安や悩みを抱える在園児や未就園児の保護者への相談やペアレントトレーニングを実施する等、幼児教育の更なる質の向上に取り組まれている。
- 近年、通常学級と特設学級との狭間にある幼児が増加している現状を踏まえ、当該幼児に対する支援をはじめ学級全体の保育に係る支援体制を強化するため、令和 3 年度より全園に教育支援員を 1 名ずつ配置することにより保育の質の向上に取り組まれている。

【評価（成果と課題等）】

- 特別な支援を必要とする子どもの入園に際しては、特別支援教育専門相談員から、幼児一人一人の発達に今どのような支援が必要であるのかを専門的な見地から意見を聞くことで、個別の支援をすることにより集団の中で生活できるのか、或いは個別の療育が適切か等の判断の一助になったことや、在園児の関わり方の指導では、教員に対する指導・助言により、援助の仕方が明確となり、また保護者は家での関わり方が明確になる等、一定の成果が見られた。

また、未就園児の保護者への相談では、発達の遅れや集団での保育の適応性に関する相談が多く、平成29年度の相談件数は271件であったのに対し、令和2年度は779件であったことから、当該取組みを必要とする保護者のニーズは年々高まっていることがわかる。

なお、発達に関する相談内容は、低年齢化しており、継続的な相談を希望する保護者ニーズが増大している状況にあるため、地域や在園児の保護者への事業内容等の周知をはじめ、相談体制の一層の充実が必要であることを確認した。

- 市立幼稚園の特設学級への入級においては、特別支援教育専門相談員の助言等を踏まえて、園長の判断とされているが、特別支援のケースが多種多様にある今般の状況下においては、公平に判定していく手法の検討等、現行の判定方法の見直しが必要であることを確認した。

## 5 家庭教育の支援

市立幼稚園は在園児に対する幼児教育の場としての機能に加え、地域住民や子育てグループなどの子育て支援に携わる身近な人々と連携し、地域の未就園児を含む保護者の教育力向上を支援する幼児期における教育のセンター的機能を担うとともに、教育委員会と各幼稚園の家庭教育支援の担当教員による会議体を設置し、取組内容の評価や改善を行う仕組みの構築等を取組方針とした。

### 【取組みの現状】

- 保育施設や幼稚園に通っていない子どもや在園児、またその保護者を対象に、各園が創意工夫を凝らした親子行事や子育て講演会などを実施する「ふれあいランド」では、人形劇、親子体操、図書館ボランティアによる読みきかせや講演会など、令和元年度は全園で137回、令和2年度は全園で31回開催された。

また、地域の未就園児やその保護者を対象に、子育て不安の解消等、家庭教育支援を実施する「わくわくランド」では、親子リトミック、園庭遊び、制作遊び、子育て相談会など、令和元年度は全園で222回、令和2年度は全園で57回開催された。

(R2は「ふれあいランド」、「わくわくランド」ともに新型コロナウイルス感染拡大防止のため実践制限)

さらに、子育てに不安を抱えている地域の家庭への支援として、特別支援教育専門相談員による「子育て相談」が実施され、令和元年度は全園で57件、令和2年度は全園で72件の相談があった。

- 各園の子育て支援の取組みについての情報交換や子育て支援事業の評価と改善を行うため、幼稚園長会において、家庭教育支援担当の園長が各園の成果や課題等をまとめ、その内容に基づき意見交換や情報共有に取り組まれている。

### 【評価（成果と課題等）】

- 地域の子育てセンター的機能として、地域の未就園の子どもと保護者が幼稚園に遊びに来やすいような内容（定期的な絵本貸出、水遊び、どろんこ遊び、リトミックなど）を各園が工夫して実施することにより、継続した参加が見られた。その一方で、子育て支援事業の参加者が乳児からの参加等、低年齢化しているため、受入に対応した環境の工夫が必要であることを確認した。
- 家庭教育支援担当の園長が中心となって、各園における子育て支援の実施状況や工夫点等を共有することで、実施内容を見直す等の改善につながっている。

そのような中で、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い子育て支援の各事業の中止や縮小を行った影響により年間の参加者が令和元年度から減少傾向にあることや各園の参加者数にばらつきがある状況も踏まえ、コロナ禍において幼稚園に集まらずとも保護者ニーズに応えられるような新たな子育て支援の取組み（オンラインでの動画配信など）の充実等を検討するとともに、これまでの取組みにおいても、どのような内容に利用者ニーズがあるのかの検証や内容のブラッシュアップが必要であることを確認した。

## 6 幼保一体化や預かり保育等、幼児教育制度の研究

子ども・子育て新システム（平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」として実施）における幼稚園と保育所の一体化（こども園化）や幼稚園教育要領の改訂（平成20年度）に伴う預かり保育の実施等に係る国や県の動向について情報収集を行い、他市の先進事例や保育施設を含む法人園の成果について調査研究を行うことを取組方針とした。

### 【取組みの現状】

- 平成27年6月より全園（当初18園）で通常保育日において、保育終了後から16時半までの預かり保育事業が開始された。その後、平成28年度からは、各園に1名の専任の職員を配置する等、保育の質の向上に取り組む、さらに、令和元年度からは、長期休業期間中における預かり保育事業を開始し、通年における預かり保育の実施体制が構築されている。
- 幼稚園と保育所の一体化（認定こども園化）については、他市における市立の認定こども園の先進事例を参考に、市立幼稚園と市立保育所の統廃合による認定こども園化等、認定こども園の設置に向けて、メリットや課題等の整理をはじめ、尼崎市においても協議が進められている。

### 【評価（成果と課題等）】

- 通年の預かり保育を実施することで、幼児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育て支援に資することができ、さらには、幼児の生活や社会環境の変化により、幼児が同年代や異年齢の仲間と遊ぶ機会の減少に加え、保護者同士のつながりも希薄になりつつある状況を踏まえ、幼児の成長にとって不可欠な人とかかわる力の育成や家庭の教育力の補足に資することに繋がる等、一定の成果が見られた。

また、令和3年3月に実施した在園児の保護者を対象にしたアンケート調査では、預かり保育の時間が16時30分までのため、就労する保護者にとっては利用が難しいことや早朝の預かり保育の実施を求める意見もあったことから、近年の保育ニーズに応えられるような受入体制への見直しが必要であることを確認した。

- 認定こども園化に向けては、尼崎市の喫緊の課題である待機児童の解消等に向けて、認定こども園の設置や余裕施設の保育への活用も含めた方策について検討が必要であることを確認した。

### Ⅲ 市立幼稚園が担うべき役割の再整理及び課題解決に向けた協議について

本検討会では、尼崎市立幼稚園教育振興プログラムに基づくこれまでの取組内容の成果や課題等（「Ⅱ 幼稚園教育振興プログラムに掲げる6つの柱の現状分析について」参照）を踏まえ、今後の市立幼稚園が担うべき役割等についての検討を進めた。

検討にあたっては、尼崎市の財政状況や待機児童の現状等、尼崎市の課題を考慮した上で、協議を進めていく必要があることから、事務局に対しては、協議を円滑に進めるために取組方針（案）の作成を依頼し、当該取組方針（案）を基に、「Ⅳ 今後の市立幼稚園の目指すべき姿について」を検討していく上での市立幼稚園が担うべき役割等を整理するために意見交換を行った。

事務局からは、今後の市立幼稚園が担うべき役割として、「就学前教育の研究実践機能の充実」、「インクルーシブ教育の推進」、「地域の子育てセンター機能」、「待機児童対策等」の4つの項目や、当該各項目を進めていくにあたっての具体的な取組み案（資料17）を提示いただき、当該案を中心に協議を進めたところ、今後の市立幼稚園の目指すべき姿については、「センター機能」、「情報発信機能」、「3年保育の実施」、「市立幼稚園の再編」の4つのキーワードに分けて協議を進めていくこととした。

#### 1 就学前教育の研究実践機能の充実

市立幼稚園には、自尊感情や粘り強さ、挑戦する力といった「非認知能力」を、幼児教育における活動の中で育み、その力の育ちを小学校以降の学習の中で明確にしていくための研究を行い、市立幼稚園において実践し、その成果を他の就学前施設に広く発信していくための拠点的功能を担う役割が求められる。

また、幼児期と児童期の教育を円滑に接続するため、双方にまたがる期間を「接続期」として設定し、就学前と小学校の教育に携わる教員がこの「接続期」をより重要に捉えられるよう考え方を明確にし、その必要性を啓発していく等、小学校との縦の連携や私立幼稚園・保育施設などとの横の連携をより一層構築していくといった就学前教育のセンター機能を果たす役割が求められるとして協議を行った。

協議においては、まず、尼崎市全体の幼児教育の質を高めるためには、市立幼稚園が実践する研究のみならず、私立幼稚園や保育施設等の他の就学前施設がそれぞれの特性を活かして実践する研究内容やその成果についても、各主体間において情報交流を図り、そこで得た知見を、公的機関である市立幼稚園が中心となり、全市展開していくセンター的役割が求められることを共通認識した。

その上で、本来あるべき教育の形として3年での育ちをみていくことが一般化される中、2年保育である市立幼稚園が、この役割を果たしていくことは難しいのではないかといった意見が出されたことから、市立幼稚園が就学前教育の研究実践を拠点的に実施していくことを目指すのであれば、試行的にでもそのセンター機能を担うことができる研究実践園の設置が望まれる。

《委員意見の主なもの》

- 2～3歳が発達段階において極めて重要な年齢であると言われていた中、3歳児に対する教育・保育の提供は、保育施設は元より私立幼稚園においても一般化している状況であるにも拘わらず、幼児教育の質を上げていくための就学前教育のスタンダードを作成し、その成果や知見を私立幼稚園や保育施設へ横展開していく役割を2年保育の市立幼稚園が果たしていけるのか疑問である。そのためには、就学前教育の研究実践ができる拠点園を試行的に1園でも設置すべきである。

2 インクルーシブ教育の推進

近年、特別な支援を必要とする幼児や特別な支援を必要とするか否かの判断が難しい幼児が増加傾向にある中、発達の観点からも集団での保育を必要とする幼児の受入れに対応していくため、市立幼稚園には、通常児も特別な支援を必要とする幼児も含めた「インクルーシブ教育(※)」を推進していくための機能を果たす役割が求められるとして協議を行った。

協議においては、まず、尼崎市の就学前施設における特別支援の受入状況を把握した結果、市立幼稚園に在籍する特別な支援を要する子どもの割合は約15%であり、この割合は他の就学前施設に在籍する特別な支援を必要とする幼児の割合と比較しても高い数値であることや、今後の医療的ケア児の受入を先導的に実施し、その知見を他の就学前施設へ情報発信し共有することが求められる等、市立幼稚園がインクルーシブ教育を推進するセンター機能としての役割は非常に重要であることを共通認識した。

その上で、インクルーシブ教育の推進に向けて、集団での保育において必要な支援を要する2～3歳の幼児が増加している中、市立幼稚園がその受け皿となりセンター機能を果たしていくためには3年保育の実施が必要である。また、統合教育という観点で子どもの育ちや学びを保障していく必要があることから、現行の特設学級の仕組みや通常学級における定員を見直すとともに、個々の幼児の特性に応じた職員配置についても検討していくことが求められる。

(※) 障害のある子どもと障害のない子どもなどが共に教育を受ける考え方

《委員意見の主なもの》

- 医療的ケア児については、法人園においても法律の趣旨に則った受け入れに対応していきたいと考えているが、当該子どもの受け入れにあたっては人員体制に課題を抱える園が多くあるため、市立幼稚園がインクルーシブ教育を推進していくのであれば、この受入を担う先導的な役割を果たしていくことに期待したい。
- 統合教育という観点で子どもの育ちや学びを保障していくためのインクルーシブ教育の推進に向けては、通常学級における定員の見直しや個々の子どもの特性に応じた職員配置についても、入級基準の見直しと合わせて検討していく必要がある。
- 地域や家庭における子どもの数が減少している中、発達の観点からも集団での保育において必要な支援を要する2～3歳の子どもが増えているため、市立幼稚園は当該幼児の受け皿として機能していく必要があり、そのためには3年保育の実施を早急に検討していくべきである。

### 3 地域の子育てセンター機能

市立幼稚園には、在園児に対する幼児教育の場としての機能に加え、地域住民や子育てグループなどの子育て支援に携わる身近な人々と連携して地域の未就園児や特別な支援を必要とする幼児を含む保護者の教育力の向上を支援するために、幼児期における教育のセンター機能を果たす役割が求められるとして協議を行った。

協議においては、まず、市立幼稚園で実施されている体験保育事業（わくわくランド）や子育てサークルといった未就園児に対する子育て支援事業については、入園を促進するためのものではなく、幼児の発達をしっかりと支えて保障するといった本来の目的を意識した上で、保護者のみならず、幼稚園や行政もしっかりと関与し、一丸となって幼児の発達を支えていくための地域の子育てセンター機能としての役割が求められる。

また、子育て支援に関する内容についても、保護者ニーズに応じていくためには、市立幼稚園で実施されている事業のみならず、私立幼稚園で実施されている事業も把握する中で、統合的に情報発信していくセンター機能の役割が必要であることを共通認識した。

そのような中、早期に子どもを集団に入れたいと考える保護者は多く、体験保育事業（わくわくランド）や子育てサークルを利用する幼児の半数が幼稚園への就園年齢になると、3年保育を実施する他の就学前施設を希望するといった実態があることから、3年保育の実施を望む保護者の声は多数あがっており、当該実施の必要性についての検討が必要となっている。

《委員意見の主なもの》

- 子育てサークルは、入園を促進する目的ではなく、子どもの発達を支えて保障するという本来の目的があると考えるので、幼稚園就園前の発達が大事な時期に保護者だけに任せるのではなく、市や幼稚園もできるだけ関わっていくべきである。
- 市においては各私立幼稚園が実施する県の子育て支援事業等の内容の把握や情報発信はできていないと考えるため、保護者のニーズに応じていくためには、市の事業、県の事業の区別なく、子育て支援事業に係る情報を統合的に発信していくことが適当である。
- 子育てサークルを利用する子どもの保護者の大半が、早く子どもを集団に入れたいと考えているため、サークルを利用する2～3歳の子どもの半数が、3歳児の年齢になると3年保育を実施していない市立幼稚園ではなく、3年保育を実施する私立幼稚園を希望する。そのため、市立幼稚園が地域の子育てセンター機能の役割を担うのであれば、3年保育の実施をどの施策よりも優先して検討していくべきだ。
- 子育てサークルを利用する保護者に対してニーズ調査を実施したところ、子育てサークルを利用する主な理由として一番多かった回答は「集団での遊びの必要性」であり、就学前教育に望む内容として多かった回答は、「3歳児保育」、「子育て支援や子育て相談」、「給食実施」という項目となっており、子どもたちの発達を支えるといった観点や保護者ニーズに応じていくといった観点からもこれらの項目の検討が重要である。
- 育児をしながら、自身の子どもの幼稚園を選んでいく際、幼稚園の情報がネットからしか入手できなかったなど、幼稚園を決定するための情報量が乏しく苦労した経験がある。そのため、情報を把握するといった観点を含め、幼稚園選びに苦労している保護者に対して、例えば、1歳児や2歳児検診を活用して、積極的にわかりやすい情報発信と相談できるような仕組みがあればいいと考える。

#### 4 待機児童対策等

近年における子どもを取り巻く環境の変化により、尼崎市全体の保育需要は増加の一途にあり、待機児童の解消は、本市の子育て支援を推進していく中で、喫緊の課題となっている。そのため、市立幼稚園においても、幼保連携による機能整理を踏まえ、待機児童対策を担う役割が求められるとして協議を行った。

協議にあたっては、少子化傾向にあるが、尼崎市内の保育需要は増加している状況にあるため、市立幼稚園においても待機児童対策の役割を果たしていくことが望ましいと考えられる中で、市立幼稚園における待機児童対策の取組みとしては、保育の必要性がある新2号認定を受ける幼児への預かり保育の提供が考えられるところ、現在の預かり保育の時間が16時30分までとなっており、早朝を含めて完全な保育ニーズに応えていくことは困難な状況にあることを確認した。

そのため、市立幼稚園が待機児童対策の取組みを進めていく上では、まずは、預かり保育の実施時間の見直しが求められる。

また、その他の方策として、市立幼稚園の空き床を活用した保育施設との連携や認定こども園の設置、再編に伴う市立幼稚園の保育施設への転用等が考えられる。早期の待機児童解消に向けた取組みを進める一方で、今後の保育需要の動向を踏まえ、法人園の経営を圧迫することがないよう適正な取組みについて検討していくことが求められる。

##### 《委員意見の主なもの》

- 市立幼稚園の新2号認定者数が少ない理由として、預かり保育の時間が16時30分までと短いことが要因で、長い時間預かってくれる施設に行きたいと考える保護者が多い。
- 市立幼稚園において、完全な保育ニーズに応えていくためには、まず、現行の預かり保育時間（14時30分（正午）から16時30分まで）では短いため、保育時間の見直しを検討する必要がある。早朝を含めた保育時間の延長が実現できれば新2号認定の在籍者も増え、待機児童対策の役割を果たせるのではないかと。
- 市立幼稚園の空き床を活用した待機児童対策については、今後の保育所入所児童数のピークアウトも考慮していく必要があるため、市立幼稚園の空き床だけで検討するのではなく、本市に所在する既存の保育施設の活用も含めた検討が必要である。
- 私立幼稚園の経営を圧迫せず、共存共栄を保ちながら進めていく取組みの一つとして、幼保連携型や幼稚園型の認定こども園の設置も考えられるのではないかと。

##### 【その他の意見】

- 教育内容のソフト面を充実していくことは必要であるが、施設の改修等、ハード面の充実を望む保護者の声が多数ある。
- そのほか、市立幼稚園では給食実施はなく、弁当持参となっていることから、朝の多忙な時間帯に弁当を準備することが負担と感じる保護者も多いため、給食センターと連携する等、新たな財源を投入せずとも給食の提供が可能な仕組みの構築も必要ではないかと考える。



#### IV 今後の市立幼稚園の目指すべき姿について

市立幼稚園の現状や課題等を十分に踏まえ、市立幼稚園が担うべき役割の再整理について協議を行った（「Ⅲ 市立幼稚園が担うべき役割の再整理及び課題解決に向けた協議について」参照）ところ、本検討会では、今後の市立幼稚園の目指すべき姿として、協議していく内容を「センター機能」、「情報発信機能」、「3年保育の実施」、「市立幼稚園の再編」の4つのキーワードに分類し、協議を進めていくこととした。

##### 1 センター機能 (1)就学前教育の研究実践機能の充実 (2)インクルーシブ教育の推進 (3)地域の子育てセンター機能 (4)待機児童対策等)

センター機能の構造では、その具体的な役割として、「就学前教育の研究実践機能の充実」、「インクルーシブ教育の推進」、「地域の子育てセンター機能」及び「待機児童対策等」の4つの項目に分類するとともに、市立幼稚園がこれらの役割を担っていくにあたっては、この4つの役割を全ての幼稚園に付加して推進していくことは不可能であるため、これらの役割のうちの一つを一の園に付加し、付加された園がその機能の拠点となりモデルとして研究・実践を行い、その成果の継承に向けて官民幼保に係る連携推進を図っていくといった仕組みが理想的である。

その仕組みの下で、4つの役割を明確化していくため、次のとおり協議を深めた。

(1)就学前教育の研究実践機能の充実では、幼保小連携の研究・実践のため、全ての教職員がその研究・実践に関わりを持ち、幼児期の子供に育みたい資質・能力が幼児教育の中でどのように養われていくのか、また、幼児教育の中で育った資質・能力が小学校教育の中でどのように引き継がれ、伸ばされていくのかを検証するとともに、その成果を「見える化」していくことが求められる。

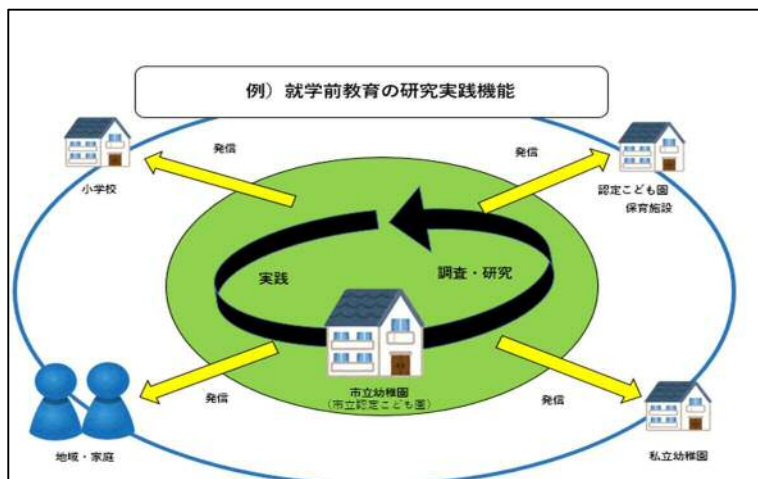
そうした幼保小連携をはじめ、幼児教育のさらなる質の向上のため国の事業である幼児教育アドバイザーを配置することが効果的である。

(2)インクルーシブ教育の推進では、特別な支援が必要な幼児の受け入れは1学級あたり5名の定員とする特設学級に入級するといった現行の学級制ではなく、統合教育といった考え方に改めるとともに、その受け入れにあっては、「(仮称)就園指導委員会」といった判定機関を設置し、その機関の中で幼児を主体とした判定基準の明確化や幼児の特性に応じた職員配置の適正化を目指していくことが求められる。

(3)地域の子育てセンター機能では、幼稚園が実施している子育て支援事業に加え、保護者が主体的に実施している子育てサークル(幼児クラブ)にも、積極的に行政や幼稚園が専門的に関与し、一丸となって幼児の発達を保障していくような姿勢が求められる。

最後に、(4)待機児童対策等では、在園児及び未就園児の保護者を対象に実施した預かり保育に関するアンケート調査を実施し、その調査結果(資料18-19)からも、通常保育後の預かり保育時間の延長や通常保育前の朝の預かり保育について、一定のニーズがあることが確認できたことから、当該預かり保育事業の拡充が求められる。

また、さらなる待機児童対策の取組みとして、市立幼稚園の空き保育スペース等を活用した、民間の保育施設の分園化等や国の事業（「幼稚園型一時預かり事業Ⅱ」）の実施も合わせて検討していくことが求められる。



センター機能の構造イメージ

《委員意見の主なもの》

(1)就学前教育の研究実践機能の充実

- 現在、国においても、「幼保小架け橋プログラム」というものが策定されているが、幼保小の連携がうまくいかない事例が多くあがっている。尼崎市においても「幼保小連携推進カリキュラム」の作成だけで終わるのではなく、幼児教育の質を上げていくための工夫が必要であり、そのためには、就学前教育での学びが小学校教育の学習の中でどのように展開されていくのかをまず検証していく必要がある。そうすることで、幼児期と児童期の「接続期」における教育の必要性がより明確となり、双方の教育の質の向上にもつながっていくものと考えられる。
- 幼小連携は0歳児から5歳児、1年生から6年生までのすべての先生が課題を共有して考えなければならないテーマであり、どの学年であっても、子どもたちを育てていくためには、これまでにどのような学びがあったのかをまず共通理解する必要がある。今後に育てていきたい力についても幼稚園から小学校を一貫として考え、「見える化」を図っていかねばならないと考えている。そのためにはまず、幼小連携については、5歳児と1年生の教員だけが研究すればいいといった考え方の打破が必要である。
- 就学前教育の研究実践機能の充実に向けた方策の一つとして、これまでに取り組んできた教育内容や建学の精神などを堅持しながら、官民間問わず幼児教育の質を上げていくことを目的とした「幼児教育アドバイザー」といった国の制度を活用することも効果的ではないかと考えており、センター機能の取組みの一つとして活用する自治体も増えている。

(2)インクルーシブ教育の推進

- 来年度向けの園児募集では、特別支援枠の定員5名を超える応募があり、抽選になりそうな園があると聞いているが、抽選に落選した場合のことを思うと辛い気持ちになる。

- 私立幼稚園は、特別支援の子どもの受け入れに関して職員体制上難しい面があるため、市立幼稚園だからこそこできる取組みとして、特別支援を希望する幼児全員の入園を可能とすることが必要ではないかと考える。
- 特別な支援を必要とする幼児については、様々な特性があり支援の度合いも異なるため、子どもの人数に対して職員を何人配置するという考え方ではなく、個々の子どもの特性に応じて職員を加配することが必要ではないかと考える。
- 公立保育所における特別な支援を必要とする幼児の受け入れに関しては、特別枠という定員制の考え方ではなく、入所時の連絡調整会議において特別な支援が必要であるか否かの判定により受入を行い、また、特別な支援が必要な幼児への職員配置については、幼児2人に対して保育士1人を配置している。

幼稚園と保育所とは異なる面もあると思うが、市立幼稚園がインクルーシブ教育を推進していくのであれば、そのような背景も参考にさせていただき中、特別な支援を必要とする幼児の入園基準を見直す必要があるのではないかと考える。

- インクルーシブ教育の考え方の中で、特別な支援を必要とする子どもの受入を個別な支援が必要な範囲まで拡充していくことの妥当性は難しいテーマではあるが、今後判定機関を設置していくのであれば、当該機関の役割において受入基準を考えていくことになる。受入にあたっては、統合教育として幼稚園教育の機能を十分に果たしていくことができるかの議論を十分していかなければならない。また、その際には、何人に1人の職員配置という考え方ではなく、その子どもを主体として考え、その子どもの特性によって1対1なのか、2対1なのかを判定していくべきである。

### (3)地域の子育てセンター機能

- 現在、市立幼稚園は地域の子育てのセンター機能の一環で、地域の幼児の発達を支えて保障していくための取組みとして、空き保育スペースを活用した子育てサークルも実施しているところであるが、市の取組みとして実施している体験保育事業（わくわくランド）等の子育て支援事業についても、保護者ニーズを把握する中で、センター機能を担っていくための充実策として検討していく必要があるのではないかと考える。
- 子育てサークルでは、幼稚園の入園に向けて身に付けてほしい力を考えながらの保育を意識しているところであるが、実施主体が保護者であることから、細かい支援が行き届かないこともあるため、今後の取組みとして、市や幼稚園と連携を深め、全員で幼児の発達を支えていくという意識の下で実施していくことが必要ではないかと考える。
- 公立保育所においても民間の保育施設との連携等により、子育てサークルの展開や子育て支援事業の実施等、地域の子育てに係るセンター機能を担っている側面があると認識しており、そのため、幼稚園や保育施設等、各主体における特徴も踏まえながら、それぞれが担っていく役割の整理も必要である。

### (4)待機児童対策等

- 尼崎市においては多くの待機児童が生じているところであるが、今後の待機児童対策を進めるにあたっては、保育需要のピークアウトを視野に入れて検討する必要があると考えているため、市立幼稚園の空き保育スペースといった既存施設を活用した方策という点については賛成であり、財政面においても、新たな保育施設を設置するよりも効果的であると考えている。
- 市立幼稚園の空き保育スペースの活用方法や、認定こども園を設置する場所については、既存の民間保育施設の経営に影響を及ぼさないように慎重な検討が必要である。

- 預かり保育時間の見直しについて、就労する保護者の負担を軽減していくといった観点からは、通常保育後の預かり保育時間の延長のみならず、通常保育前の朝の預かり保育の実施も必要ではないかと考える。
- 現在は預かり保育時間の延長を求めるニーズはそれほど多くはないが、今後の待機児童対策の取組みとして、小規模保育施設で2歳児まで保育を受けた子どもの卒園後の受け皿を市立幼稚園が担っていくのであれば、長時間の保育ニーズは高まっていくのではないかと考える。
- 国の事業である「幼稚園型一時預かり事業Ⅱ」の活用にあたっては、保育士確保などの課題はあるものの、市立幼稚園に空き保育スペースがあるのであれば効果的な取組みだと考える。
- 市立幼稚園の空き保育スペースを活用した待機児童対策の取組みとして、民間の保育施設の分園という考え方のほか、「幼稚園型一時預かり事業Ⅱ」の活用も含めて、最善の方策を選択していけばよいと考えるが、いずれにしても、待機児童の受入として乳児を受け入れていくのであれば、給食（離乳食）の提供等について検討していく必要がある。

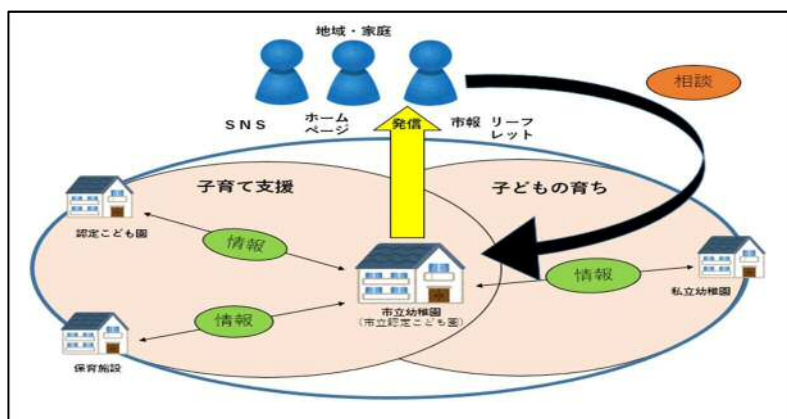
## 2 情報発信機能

本検討会においては、まず、地域や家庭にとって必要な情報として、子育て支援に関することと、子どもの育ちに関する内容に分類されるのではないかと考えた。

まず、子育て支援に関する情報について、現在では、保護者が子どもの利用する幼稚園や保育施設の利用の際にネットの情報を活用するが、ネット上ではあらゆる情報が溢れており、適切な情報を入手することが困難になっているとの意見が出されたため、まずは、目の前に溢れる多様な情報を整理して明確化していくことが必要である。

また、子どもの育ちに関する情報については、幼児教育の中で実施している遊び（例：泥んこ遊び）が今後の子どもの育ちにどう関わっていくのかといった、見えにくいものを「見える化」していくことは効果的な情報発信につながることも必要であると考えた。

なお、これらの情報については、You Tube やインスタグラムなどの SNS を積極的に活用しながらも、従来のリーフレットや市報などの紙媒体を含めて、あらゆる媒体を通じた発信とともに、その情報に関する相談窓口のような仕組みがあることが望ましい。



情報発信機能の構造イメージ

《委員意見の主なもの》

- 今現在の情報発信の取組みをどのように強化していくのかを考えるのは少し難しいテーマであるが、幼稚園での遊びの中にどのような学びがあるのか等、幼稚園教育要領に則った幼稚園教育の良さについて、SNSなどを通じて継続的に発信していくことに意義があるものと考ええる。
- 地域や家庭にとっての必要な情報とは、子育てに関することと、子どもの育ちにとって何が大切なのかといった内容であると考ええる。子育て支援に関しては、例えば、おむつの替え方や離乳食の作り方などについて、市の担当課との連携による情報発信や、子育ての中での遊び（方）や遊びの場所についても保護者が知りたい情報であると考ええる。また、子どもの育ちにとって大切なこととは、幼稚園教育の中で、実施している遊び（例：泥んこ遊び）が今後の子どもの育ちにどう関わっていくのかを明確にしながら情報発信していくことが大事である。
- 情報発信として必要なことは、幼稚園での遊びが小学校教育の中でどう繋がっていくのかといった見えないものを「見える化」していくこと。さらには、目の前に溢れている情報を整理して明確に示していくことの2点がまず大事ではないかと考える。
- 子どもの幼稚園を選ぶとき、ネットの情報が溢れすぎていて困った経験があったことから、You Tube等を活用した分かりやすい動画の継続的な配信や1歳児検診等の場における幼稚園などの情報をキャッチできるような仕組みがあれば保護者は助かると思う。
- 絵本を読むことで子どもの思考力、倫理観や創造力を養うことができ、小学校以降も絵本を読む習慣が継続すれば教科書による学習にも繋がっていくと考えるため、絵本を読むことの大切さを保護者に伝えていけばいいのではないかと。
- より多くの保護者が手に取る市報において、子育て支援事業の掲載記事をもう少しわかりやすい内容で配信できれば効果的ではないかと思う。
- SNSを利用していない等、自発的な情報収集に制約がある保護者もいるかと考えるため、例えば、検診時や幼稚園などの入園前の時期等に子育て支援に関する様々な情報が掲載された資料を郵送していただくなど、自動的に情報が入ってくるような仕組みがあれば効果的であると考えられる。

### 3 3年保育の実施

今後市立幼稚園が就学前教育の研究実践機能として、研究実践の成果を広く就学前施設に発信するといったセンター機能を担っていくのであれば、本来あるべき幼児教育の質として3年保育を実施していく必要があることや、現在特別な支援を必要とする幼児の受入状況を鑑みても、市立幼稚園の役割は非常に重要であり、今後さらなるインクルーシブ教育を推進していくのであれば、幼児の発達の観点からも2年間での育ちではなく、3年間での育ちをみていく必要があるといった意見が多く出された。

また、保護者ニーズの観点からも、市立幼稚園の在園児保護者や子育てサークルを利用する未就園児保護者からは、アンケート調査等を通じて市立幼稚園の3年保育の実施を求める強い要望が多数あがっている状況であることから3年保育を実施する必要性は高いものである。

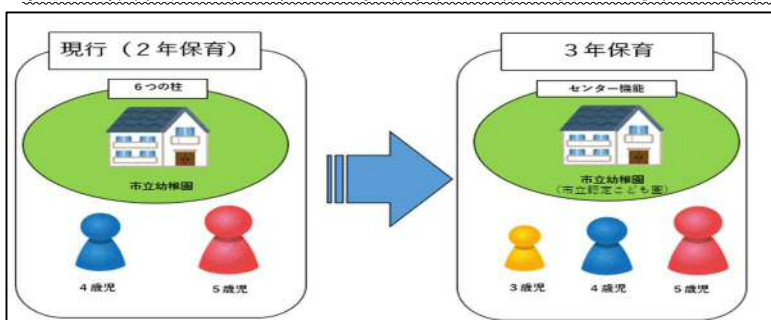
その一方で、私立幼稚園の園児数も年々減少傾向にある中、私立幼稚園においても定員割れが大幅に生じているなど、3歳の幼児を受け入れる供給量は充分にあるため、私立幼稚園が担う幼

児教育の役割も重視し、私立幼稚園との関係性も踏まえながら尼崎市としての検討が必要である。

その中で、今後も市立幼稚園と私立幼稚園が共存共栄を保ちながら幼児教育のあり方について検討するためには、市立幼稚園が3年保育を現在の9園で実施することは難しいが、例えば、インクルーシブ教育を推進していく等、今後存続していく市立幼稚園が担っていくべき特定の幼児教育に係る役割において「3年保育」という形で拠点的に実施していくことは望まれるものである。

ただし、幼稚園の運営経費に関しては、市立幼稚園はほぼ全額を市の一般財源で賄っているが、私立幼稚園は国や県からの補助金が交付されているため、私立幼稚園よりも市立幼稚園で幼児を受け入れる場合には市の財政負担が大きくなる。

加えて、3年保育を実施するためには、新たに市税等を投入して実施していくことになることから、削減していく部分が必要となってくるため、「統廃合」や「認定こども園化」等、財政状況も勘案する中で、市立幼稚園の再編と併せて慎重に検討していくことが望まれる。



3年保育実施のイメージ

《委員意見の主なもの》

- 今後市立幼稚園が就学前教育のスタンダードを作成しその成果を発信していくといった役割を担っていくのであれば、本来あるべき教育の質として3年保育を実施する必要性がある。
- 今後の市立幼稚園が担っていくべき特定の幼児教育に係る役割を「3年保育」という形で拠点的に実施できるとすれば、その1つに、「インクルーシブ教育の推進」が挙げられるのではないかと。
- インクルーシブ教育といった、通常児と特別な支援が必要な幼児が保育を通して「共に育つ」ことを目指す教育のあり方は大事であり、そこに3年間の育ちをみていく必要がある。
- 定員に対する園児の充足率は通常学級が約25%、特設学級が約80%となっており、特別な支援を必要とする子どもの受け皿を担っていることが市立幼稚園の大きな魅力となっていることから、インクルーシブ教育をさらに推進していくといった観点において、その機能を担う拠点園に限り3年保育を実施していく考え方もある。
- PTA連合会から教育委員会への要望事項として、毎年度に3年保育の実施については必ずあがっている他、子育てサークル（幼児クラブ）を利用する保護者へのアンケート調査においても「就学前教育に望むもの」として3年保育の実施に係る要望が多数あがっている。



- 3年保育の実施を望む市民の声には、市立幼稚園で実施されている教育内容が好きであり、2年間だけでなく3年間の保育を通して子どもに成長してもらいたいという願いがある。
- 自身の子どもが3歳の時点では、おむつや食事などの自立が出来ていない状態にあり、このまま3歳児で幼稚園に預けていいものなのかどうか悩んだ結果、2年保育の市立幼稚園を選択した経緯がある。このような経験からも、3年保育の実施も必要かと思うが、現行の2年保育という選択肢も残しておく必要があるのではないかと思う。
- より多くの人員配置が必要な3歳児の受入れを実施するならば、市の負担額はさらに増加する。
- 市立幼稚園の運営にかかるコストのほぼ全額を一般財源で賄っているため園児1人あたりの市の負担額は約113万円であるのに対して、私立幼稚園においては、国や県からの補助金が交付されているため、園児1人あたりの市の負担額は約15万(私学助成の場合は約7万8千円)である。市立幼稚園は私立幼稚園に比して、市の財政負担は非常に高額となっている。
- 市立の保育所は長年にわたって民間移管を進めている経緯がある一方で、私立幼稚園でも担うことができる3年保育を、市立幼稚園で新たに実施していくということになれば、財政的な側面からも実施の必要性については大きく問われることになる。
- 3年保育の実施に関しては子どもの発達からも必要なことであるが、全国的な事例からも3年保育を実施すれば子どもが集まってくるというものではなく、どういった教育をすれば保護者に選んでもらえるのかといった視点で、私立幼稚園との関係性も踏まえながら尼崎市としての検討が必要である。
- 私立幼稚園も平成初期の40園から現在23園にまで減少、(1号)園児数もここ5年間で600人以上減少して4,832人となり、今後も少子化などで一層の減少が見込まれている。現在、幼稚園を希望する1号認定の待機児は0人であり、私立幼稚園には定員の空きが多く生じている。私立幼稚園の供給が市の需要を上回っている3年保育に、多額の一般財源を使ってまで市立幼稚園が参入することは、私立幼稚園の経営を圧迫する(現在の行財政改革計画でも引き続き、民間移管やアウトソーシングといった民間の経済性、効率性を活用していく指針が掲げられている。)
- 私立幼稚園が担う幼児教育の役割を大事にしながら、今後も市立幼稚園と私立幼稚園が共存共栄を保ちながら幼児教育の振興を図っていくためには、市立幼稚園が3年保育を現行の全園で実施することは難しい。そのため、存続する幼稚園全園で実施するのか、或いは存続する幼稚園のうち拠点的に実施するのかは、「統廃合」や「認定こども園化」等、市立幼稚園の再編と併せた検討が必要である。

#### 4 市立幼稚園の再編

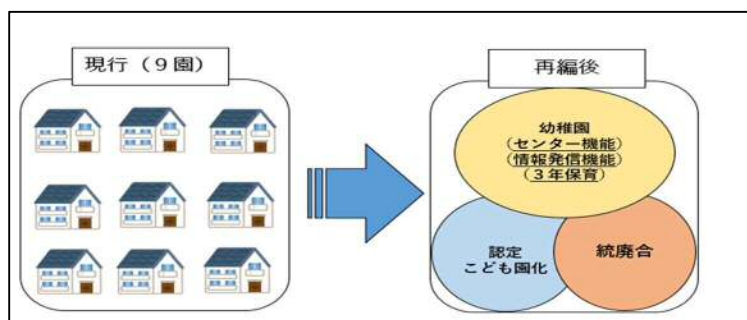
市立幼稚園における令和4年度新入園児の応募状況(資料20)では、1学級における園児数が10人を下回る園が複数ある状況であることから、集団における教育の質を確保するといった観点から、市立幼稚園の再編を検討していく段階にある。

市立幼稚園の再編の方策としては、幼稚園と保育所の機能が一体となる「認定こども園化」や「統廃合」が想定されるが、まず、「認定こども園化」については、新たな土地の確保に併せた新設や、現存する公立幼稚園と公立保育所が統合して、いずれかの施設を改修して機能を変更することなど方針によっては、その方向性や課題等も異なってくる。

また、当該認定こども園化に係る新たな財源や職員の確保が必要となるため、尼崎市の財政状況等を勘案するとともに、今後の待機児童の推移や保育需要の動向も考慮する中で、既存の保育施設の経営にも支障が出ないように、設置場所についても慎重に検討していかなければならないことを確認した。

「統廃合」については、本検討会では、市立幼稚園を何園に再配置することが適正であるのかといった結論を出していくことは難しいが、まず、統廃合を進めていく上では、例えば、インクルーシブ教育の推進や就学前教育の研究実践機能等、今後の市立幼稚園が担っていくべき役割を拠点化するというビジョンを明確に示し、市立幼稚園が担うべき具体的な幼児教育の機能を踏まえることで、適正規模も考えていけるのではないかと結論に至った。

そのため、統廃合を進めていく上では、センター機能という観点で独自性を明確化した上で、その成果を他の就学前施設に発信していく役割が付加されていること、また、現在の市立幼稚園を9園に再配置した時には、市内の居住地から徒歩30分圏内の市立幼稚園の通園が可能といった一定の考え方があったように、今後の再配置にもこうした考え方に代わる、新たな基準を明確化する必要があることや保育年数についても園によって3年保育や2年保育の選択肢があることが望ましい。



市立幼稚園の再編イメージ

《委員意見の主なもの》

- 令和4年度向けの新入園児の応募状況から、1学級あたりの園児数が10人を下回るといった極端に少ない園が数園あるが、このような状況では、集団での教育を実施していくことが難しくなるため、必然的に適正な園数に再配置を検討していくべき段階にあるのではないかと考える。
- 検討会において、何園に再配置することが適正であるといった結論を出していくことは難しいが、今後の市立幼稚園が担っていく機能を整理することによって、市立幼稚園が担う教育の必要性における保育の供給量も明らかになっていき、適正規模も考えていけるのではないかと考える。
- 認定こども園化については、新たな施設を設置することや公立の幼稚園と保育所を統合して設置していくことが考えられるため、市立の幼稚園と保育所の隣接の有無、今後の園の改修予定、或いは市の財政状況等により総合的に勘案していかなければならない。



- 待機児童対策として認定こども園化を進めていくのであれば、2・3号の定員次第では新たな職員の確保が必要であることや、設置場所についても、既存の保育施設の経営に支障が出ないよう、慎重に検討していくことが必要である。
- 今後の幼稚園のあり方としての複数学級の有無について、このような園児数の中で複数学級の編成を目指していくのであれば、3園規模の統合を図っていかなければ実現しないのではないかと考えているが、統廃合を進めていく上では、インクルーシブ教育や幼小連携などを市立幼稚園の特色に特化し拠点化していくといったビジョンを明確に示した上で、適正規模の考え方を整理していくことが必要ではないかと考える。
- 市立幼稚園は、市内の居住地から徒歩30分圏内での通園が可能であるといった前提の下、18園から9園に再編されてきたようであるが、今後さらなる統廃合を考える場合には、このようなルールを明確にしていく必要がある。
- 特設学級への入級の希望者は多い状況にあるので、今後、このニーズにどう応えていくのかも併せて考えていく必要があるため、統廃合については慎重な検討が必要である。
- これから幼稚園の入園を考える未就園児の保護者にとっては、市立幼稚園の教育内容が良いと思い選択される方も多いと思うので、今後は市立幼稚園の良さや特色をさらに出した上で、認定こども園や統廃合の検討が必要であると考えます。
- 認定こども園を設置する場合において、存続する幼稚園との関係性や役割分担については、まず、認定こども園は、地域の子育て支援を担っていかなければならない施設であり、その使命を担っていかななくてはならない。また、今後の存続する市立幼稚園は、センター機能という観点で独自性を明確化した上で、その成果を発信していくことに意義があるものとする。
- 廃止されていく市立幼稚園の建物を公立保育所の老朽化対策としての活用の可能性については、老朽化が進む市立の幼稚園と保育所が隣接しているのであれば、その考え方についても市立幼稚園の再編の進め方の1つとしてあり得るのではないかと考える。

## おわりに

本検討会では、全ての委員が、尼崎市のすべての子どもの健やかな成長を願い、令和3年6月から令和4年1月までの間、7回の会議での検討を行い、これからの尼崎市立幼稚園のあり方について慎重に検討を重ね、本報告書をまとめました。

検討に当たっては、尼崎市立幼稚園を取り巻く現状や課題を理解したうえで、市立幼稚園の教育内容のさらなる充実や、より良い教育環境の創出をめざして論議を重ねてきました。

一方で、尼崎市の財政事情や私立幼稚園との共存共栄を勘案する中では、私たちは市立幼稚園にとってよりよい現実的な提案をするために非常に苦しい選択を迫られました。

市立幼稚園に通う園児を含む、全ての子どもが、尼崎市や日本のこれからの担うことのできる人材に成長することを願って、私たちは、与えられた条件の中で、最良の結果を模索し、導きだしたのがこの報告書です。

尼崎市においては、公立の認定こども園の設置が行政内部においても協議が進められている状況にありますが、近い将来、認定こども園が設置されたとしても本報告書に流れる幼児教育に関する精神を引き継いでいただくとともに、3年保育の実施など、内容によっては複数の意見を提示させていただいたケースもあり、本報告書で示した方策の実現に向けては、様々な困難も予想されますが、尼崎市教育委員会におかれましては、これらの内容を十分に検討し、本報告書の提案を具体化する新たな行政計画をできる限り早期に作成いただきますようお願いいたします。

令和4年2月14日

尼崎市立幼稚園のあり方検討会一同